羽曳野市
報道提供資料

令和７年８月 28 日

中学生の心身の健全な発達と生涯にわたる望ましい食習慣の実践に向け
全市立中学校・義務教育学校（後期課程）で
全員喫食による学校給食の提供を開始します。

羽曳野市では、これまで市内中学校において、家庭でのお弁当を基本におきながらも中学生の昼食実態ならびに保護者の 就労形態等に対応するため、民間調理場を活用したデリバリー方式による選択制（ランチ ボックス形式）の中学校給食を実施してきましたが、令和７年９月１日（月）より、市立中学校・義務教育学校（後期課程）において、中学生の心身の健全な発達と、さらなる食育の推進をめざし、ランチボックス方式による選択制給食から、食缶方式による全員喫食制の学校給食を開始します。

▲給食のイメージ

■中学校給食の概要

基本的な方針として、
〇安心、安全な栄養バランスに配慮した給食の提供
〇自然の恩恵や食に関わる人々への感謝の気持ちを持つことができる給食の提供
〇行事食を取り入れ、地域の伝統や文化を繋ぐとともに季節感を感じることのできる給食の提供
〇給食を通して、食に関心を持ち、健やかな心身の成長につながる給食の提供
〇全員でおなじものを食べることにより、有意義な給食時間を過ごすことのできる給食の提供
などを目指します。

【提供開始日】 令和７年９月１日（月）
【給食の内容】 主食（ごはん・パン）、副食（おかず３～４品）、牛乳（200 ㎖）がそろった給食。
【献　　立】 中学生の栄養バランスを考え市の栄養士、栄養教諭等が作成します。
【調理・配送】 ●中学校（誉田・高鷲・峰塚・高鷲南・河原城）：市が委託する民間調理委託事業者
●義務教育学校後期課程（はびきの埴生学園）　：市の学校給食センター
【提 供 方 式】 食缶方式で提供します。給食は保温・保冷性のある食缶に入って学校の配膳室に届きます。教室では、生徒が食器に盛り付け皆で頂きます。
【給　食　費】 保護者負担額は、１食あたり 300 円
（ただし、物価高騰などによる食材費の不足分は市が負担）

【学校給食費の公会計化】

給食費の支払い方法は、中学校を通さず、市が徴収管理を行う公会計を導入し、保護者の利便性向上と教職員の負担軽減を図ります。

■問い合わせ先　羽曳野市教育委員会事務局　学校教育部食育・給食課
Tel：072-958-1111（内線 4103）　メールアドレス　shokuiku@city.habikino.lg.jp